

公的保険適用1件のみ

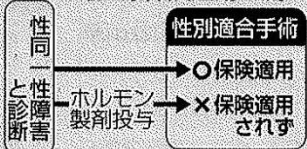
性別適合手術 制度機能せず、国外へ

心と体の性が一致し、成を手術について、性別適合手術に4月から、公的医療保険の適用が認められたにもかかわらず、性別適合手術の除去と形、ほとんどの患者は保

性同一性障害(G)は、保険適用の事例が1件にとどまる。半年で1件にとどまる。GID学合診療」とみなされて医療保険の対象外となる。費用が大きく変わる。費用が盛んなタイ

への渡航につながっており、この分野の医師は「ホルモン治療は医学的に避けられず、保険制度が機能していない」と訴えている。GID学会などによ

性別適合手術の公的医療保険適用の流れ



術で保険適用が認められるのは学会認定病院のみ。そのうち実際に患者を受け入れているのは札幌医科大学、山

梨大病院、岡山大病院、沖縄県立中部病院の4施設。各病院への取材によると4~10月中旬、性別適合手術は計28件。保険適用は8月、山梨大病院の1件だけだった。このケースは患者の体質を考慮して例外的にホルモン投与を避けていた。大半の患者はホルモン投与し手術の是非が診断される。体の一部を除去すると復元困難で、大きな変化に心と体が適応できるか経過を見ながら投与が必要とされる。全額自己負担の際の費用は70万~200万円ほどで、タイは渡航費を含めて50万~200万円程度。国内の認定病院は予約が取りにくい状況だが、タイでは比較的早期に実施できる。一方、渡航は心身への負担が予想され、体の不調が判明しても再受診しづらいリスクが指摘されている。日本精神神経学会などによると、2015年までに全国で少なくとも約2万2千人がGID患者として医療機関を受診し、国内外で計約3千人が性別適合手術を受けた。